

国語科教育におけるサブカルチャー —受容と分類—

Subcultures in Japanese Language Education: Acceptance and Classification

有馬 遼稀
Ryoki ARIMA

キーワード： 国語科教育、メディア、サブカルチャー、マンガ、アニメ

序論

日本の映画、マンガ、アニメ、ゲームといったメディア芸術が「日本が世界に誇る文化」であり、「海外の人々が日本に関心を持ち理解を深めるきっかけとしても重要な役割」¹を担うという事は改めて確認する必要などないほどに当たり前の価値観となった。2020年にはアニメの市場がコロナウイルスの流行によって前年比96%と10年ぶりの減少傾向を示したものの、翌2021年には前年比113%と最高値を更新しており、²メディア芸術はコロナの影響に屈しない確固たる市場となっている。

このような関心の高さは教育にも派生し、マンガ・アニメなどが学校図書館や国語科教育においても受容される事例が多く見られるようになってきた。しかし、その活用はハイカルチャーへの接続を促す「サブカルチャー」としての扱いに留まることが多く、故に今日までにその在り方を模索する研究が続いている。世間では「ポップカルチャー」とも総称されることが多いが、本論ではこのような教材としての扱われ方を踏まえて「サブカルチャー」と括ることを先に述べておく。

特に、国語科教育における「サブカルチャー」の取り扱いについては、文学的／実用的な実践が混在しているが、それは「サブカルチャー」教材の広範な教材価値であるとも考えられる。本論では今後の「サブカルチャー」を活用した新たな国語科教育の探究を見据えたうえで、国語科とその周辺における「サブカルチャー」の今日的な受容の再確認と分類を行う。そして【国語科教育におけるサブカルチャー】の所在を明確にし、その曖昧さに指針を示すことを目的とする。

第1章 国語科教育「サブカルチャー」教材の出現

国語科教育における「サブカルチャー」教材の出現に大きな影響を与えたものとして町田 (1998) の提言が挙げられる。町田は「サブカルチャー」を「漫画、アニメーション、音楽、映画、テレビゲームなど」³と定義しており、「境界線上の教材」⁴として学習者の能動性を重点に置いた国語科教育の在り方について次のように言及している。

漫画と文学作品を比較すれば、当然文学作品の方が価値あることばの教材だという暗黙の前提がある。ことばの教育という側面から比較したとき、文学作品を読むという行為は、漫画を読む行為よりも本当に優位に立つのだろうか。

禁止事項を徹底するよりも、教材や授業のパラダイム転換を試みて、漫画を読むという行為の中にことばの学習の機能を組み込むことを工夫したらどうかと思う。

提言された1998年における「サブカルチャー」の学校教育的な立ち位置について「学校教育の場所ではあまり歓迎されない」「本格的なストーリー漫画を教材化して、それを読むという活動を国語教育の実践論文として発表したものは、管見によればほとんど見当たらない」等の言及が確認された。この点について、国立国会図書館サーチを活用し、「サブカルチャー教材 国語」「サブカル 国語」というキーワードを含んだ出版物について調査したところ、重複を除いた9件の出版物(2023年10月17日現在)のうち、6件が町田による著作であった。また、時系列で見た場合、町田(1998)による提言が最も古く、以降は町田以外の研究も3件程度確認できるが、町田のみが「サブカルチャー」と「国語」について継続的に研究している。

一方で、町田(1998)の提言以前に、根本は平成7(1995)年に行われた教員養成大学・学部等教官研究集会における自身の「戦後の歴史的反省と大衆児童文学」において、当時の文部省の「児童生徒の読書に関する調査研究協力者会議」の中間報告が〈悪書追放運動〉によって大人社会の規範を子どもに押し付けてきたことの反省なくして発表されたことに批判的な姿勢をとりながら、「児童・生徒たちが、マンガを含めた娯楽としての文化の中から、あるいは娯楽としての文学の中から何を見出してきたのかを、きちんとおさえるところから二十一世紀の道徳教育は出発する必要がある」⁵と主張している。根本はマンガを含めた「大衆児童文学」の読書的価値を主張しており、「子ども文化」「子どもの娯楽文化」という切り口から「子どもの現実に即した国語教育」を目指していたという点では町田の「境界線上の教材」に通ずるものがあると考えられる。さらに、根本がこのような提言を教員養成大学・学部等教官研究集会という場で行ったという点では、「大衆児童文学」とされる物の教育的機能が認められつつあった世相を反映していたと考えることも可能だろう。

確かに根本の提言近辺に「マンガ」に関する研究・実践として「漫画の言語教材としての可能性—『風の谷のナウシカ』の日英比較を通じて」(丸山、1996)⁶「漫画と国語教育—小・中学生の実態の分析とその実践」(成田、1998)⁷「現代文化論—出版文化にみる読書とマンガの考察」(中村、1998)⁸などが研究されている。また、町田の提言か

ら16年前に出版された『漫画のある教室』（石子順、1982）では、昭和55年度の国語教科書『銀河 上』（小5、光村図書）に「まん画を読むのは悪いか」という単元が掲載されたことについて言及している。石子は当時の漫画教材の掲載のされ方について、次のように述べている。

漫画のよしあしを文部省認定の国語教科書がとりあげるとするのは、ほかには見たことがない。しかしそのとりあげかたは、題名そのものに「まん画を読むのは悪いか」と“悪い”という文字が入っていることで一つの姿勢を感じてしまう。

漫画はあくまでも素材で、本当の狙いは、まとめと意見発表——文章化とその発表の仕方という能力をたかめることになっていって、漫画問題はしりすぼみの感もなくはない。

国語の中でこの漫画のあつかいは、国語教育の立場から漫画を見つめたという点で高く評価したいのだが、それだけにこの範囲をもっと広げていけば、子どもたちの漫画に対する思考、言語、まとめといった諸点を広げることになるだろう——そのこと自体が国語教育そのものとなるのではないだろうか。⁹

石子の言及から分かるように、「教科書に掲載されている」という点では世相として「マンガ」の教材化が受容されつつあった。一方で課題として残ったことが「マンガ」の教材としての範囲を広げていく／より明らかにする為の価値付けといった部分であり、1990年代の「マンガ」教材はその所在が不安定であったものの「不在」ではなかったと考えられる。

一方で、「サブカルチャー」の文脈で「マンガ」と並んで挙げられる「アニメ」教材の国語科に関連する研究・実践は町田の提言以前にほとんど見られない。提言とほぼ同時期になって「国語の授業におけるアニメ・トークの試み -- 『新世紀エヴァンゲリオン』を語る」（相川、1997）が確認でき、その後にテレビ・アニメーションを用いた「国語科教育を軸としたメディア・リテラシー教育の実証・開発研究」（松山、2001）、「メディアリテラシー育成を目指した小学校国語科授業実践事例報告：「ごんぎつね」を映像とアニメーションで表現し比較する」（豊田・西村、2004）と続く。特にこの時期の「アニメ」教材に関しては、娯楽的なアニメではなく、視聴覚情報・映像素材としての「アニメーション」や、「ごんぎつね」のような文学的文章のアニメ化といったものが確認された。また、松山の研究以後「アニメ」を活用した研究・実践はメディア・リテラシーの色を帯びる。

このような当時の娯楽的な「アニメ」教材の少なさや「メディア・リテラシー」というアプローチが確認されつつも、町田は1998年の自身の提言以前に「挑発する国語教育を求めて2：アニメーションを用いた授業の工夫」（町田、1993）を発表しているという点で、その先駆的な存在であったことは認めることができるだろう。

以上を総合的に考えると、サブカルチャーの出現とそれに伴う町田が果たした功績は次の通りである。

まず、「マンガ」という視点では町田の提言以前に先行研究・実践があり、小五国語教科書において「マンガ」に関する教材が収録されているという点で国語科教材としての「マンガ」は存在していた。そこに「大衆児童文学」の「マンガ」として読書的観点から意義付けを図ったのが根本であり、「児童」「図書」という枠組みから国語科教育の枠組みまで押し上げたのが町田と言える。また、「アニメ」という視点では、「マンガ」とは違い教材化の世相が現れていない頃から町田が研究していたことにパイオニア的価値がある。つまり、町田はマンガのほかにアニメなど映像を含んだモノを含めた「サブカルチャー」概念を国語科に持ち込むことによって、「大衆児童文学」を包摂する広義な「子ども文化」を対象とした国語科教材概念を生み出したことに大きな功績があると考えられる。

また、このような国語科とメディアの結びつきは、メディア・スタディーズの潮流によるものと考えられる。D・バッキンガムによると、イギリスの学校教育において、フィルム・スタディーズは1960年代後半に、テレビ研究は1970年代初期に導入され、1970年代中頃には専門科目としてのメディア・スタディーズが導入されている¹⁰。さらに、「イギリスの学校のメディア教師の大半が（中略）国語科専攻で教師の資格を認定」されており、「メディア・スタディーズの教師は依然として国語教師」であることも指摘されているという点で「国語」という教科とメディアにおけるある種の親和性について示唆されるものの、「文学」というハイカルチャーに導くための装置、すなわち「下位文化」として「メディア」が結びつけられる側面が強かったこともまた示唆されている。このようなメディアの「サブカルチャー」＝「下位文化」としての側面は、「学校」という場において、「教師が学習者に対して「生まれつきの才能」を承認し合うことで、教育的関係を維持しようとする交換関係¹¹」によって「文学」の文化的正当性が再生産されている事にも原因はあると考えられる。

一方で、町田は「彼ら（学習者）が深く関わるものやことには、たとえそれがサブカルチャーであっても、メインカルチャーと同様に関心をもって関わっておきたい。」と言及している点で、【国語科教育におけるサブカルチャー】の概念は従来のような劣位／下位的な意味ではなく、「学習者にとって身近なメディア」と極めて肯定的なニュアンスで捉え直されており、辞書的な意味¹²から多少逸脱したものになっていると考えられる。

ここまで述べてきたように、町田によって【国語科教育におけるサブカルチャー】の教材化が促されてきたと考えられるが、一方で、町田による研究がマンガやアニメ教材の実践研究における素地として機能するものの、【国語科教育におけるサブカルチャー】という包括的なテーマに関する研究は進展があまり見られない事に課題がある。

第2章 図書としての今日的な受容

第1章において国語科教育における「サブカルチャー」教材の出現について確認した。第2章では、「読むこと」という点において学校図書館と国語科の親和性が高いことを前提にした上で、今日における図書としての「サブカルチャー」について、展開さ

れているメディア／場所／状況を考えられる課題と共に調査した。なお本章においては、第1章ですでに提示した町田の「漫画、アニメーション、音楽、映画、テレビゲームなど」¹³という定義に則り、視聴覚情報を主に含んだものとして、マンガ・アニメ等の視聴覚に作用するメディアを「サブカルチャー」として取り扱うこととする。

第1節 学校図書館における立場：利用マナーと恣意性

まず、国内における動向として、学校図書館の蔵書を挙げる。学校図書館は特に国語科との親和性が高く、漫画を学校図書館に配架するか否かという議論は今や定番となっている。というのも、「学校図書館に配架された」ことによって学校教育における一定の価値を保障されるという認識があるからだと考えられる。

全国学校図書館協議会図書選定基準には「マンガ」の項目が設けられており、次の13の基準を満たせば事実上配架は可能である。

- (1) 絵の表現は優れているか。
- (2) 俗悪な言葉を故意に使っていないか。
- (3) 人間の尊厳性が守られているか。
- (4) ストーリーの展開に無理がないか。
- (5) 俗悪な表現で読者の心情に刺激を与えようとしていないか。
- (6) 悪や不正が讃えられるような内容になっていないか。
- (7) 戦争や暴力が、賛美されるような作品になっていないか。
- (8) 学問的な真理や歴史上の事実が故意に歪められたり、無視されたりしていないか。
- (9) 実在の人物については、公平な視野に立ち、事実に基づき正確に扱われているか。
- (10) 読者対象にふさわしい作品となっているか。
- (11) 原著のあるものは、原作の意が損なわれていないか。
- (12) 造本や用紙が多数の読者の利用に耐えられるようになっているか。
- (13) 完結されていないストーリーまんがは、原則として完結後、全巻を通して評価するものとする。¹⁴

高橋・笠川（2022）は、図書選定基準に「まんが」の項目が加わったのは1988年10月であり、時期的に考えて『はだしのゲン』がマンガ導入のきっかけとなったと言及しており、¹⁵1章において取り上げた町田以前における「マンガ」の教育的な価値を巡る動きと比べると整合性が取れる時期であると考えられる。学校図書館においては、「マンガ」を配架できる環境が整えられてから既に35年が経過している。そのような状況にありながら、今なお学校図書館とマンガに関わる議論が繰り返される背景・原因として、高橋・笠川は学校図書館問題研究会が月1回発行する『学図研ニュース』（学校図書館問題研究会）におけるマンガが扱われた号（1990.1/1995.2/1998.10/2002.5/2007.4/2007.12/2016.12）と『学校図書館部会報』No.39（日本学校図書館協会学校図書館部会、2011.12）から次のように考察している。

高校の場合、神奈川・東京の書き手に、マンガを積極的に入れようという傾向があるのに対して、地方の場合はマンガを入れる難しさを書いている傾向があります。また小学校・中学校の場合は予算の制約もあり、マンガのリクエストに応えられないこと、入れている学校でもオーソドックスな選書（学習マンガ、定番のマンガ）になっていることが読み取れます。同時にマンガを扱う難しさ、無断持ち出し、又貸し、紛失といった問題が起き、ひいては貸し出しを停止する（館内で読む）、といった記事もあります。

この記事には学校図書館でマンガを扱うことの難しさとともにその背景が生々しく描かれています。「図書館は良書を選んで提供すべき」、「コミックやライトノベルはだめ」と考える管理職や司書教諭の存在、校内で問題教諭とされている人を司書教諭にしたのではないかとの疑惑、非常勤雇用の学校司書が図書館の立場から意見を言う難しさ、などです。¹⁶

つまり、「図書選定基準」による学校図書館の機能的な側面からは「マンガ」の受容は可能であり、『はだしのゲン』の登場をきっかけに今日まで学習者の需要があるからこそ選定基準に盛り込まれ続けていると考えられるので、この点では、肯定的な姿勢が表れている。一方、高橋・笠川が指摘するような間接的原因が「マンガ」の否定に作用している可能性を検討する必要がある。

先に述べた「図書選定基準」において「マンガ」は13の項目が設けられているが、この数は「図書選定基準」の「I 一般基準」「II 部門別基準」に含まれる全ての項目においてもっとも多い数であることから制限の多さが見て取れる。特に「II 部門別基準」では、「I 一般基準」における「1 内容」「2 表現」「3 構成」「4 造本・印刷」に加え、各部門別の特性に則った基準項目が設けられている。各部門の内訳は「1 百科事典・専門事典」「2 辞典」「3 年鑑・時計・白書類」「4 叢書・全集」「5 翻訳書」「6 実用書・技術書」「7 自然科学に関する図鑑」「8 地図帳」「9 絵本」「10 趣味・レクリエーションの図書」「11 学習参考書」「12 伝説・民話」「13 神話」「14 地域に関する図書」「15 教師向けの図書」「16 教師向けの研究書」「17 宗教に関する図書」「18 政党に関する図書」「19 性に関する図書」「20 まんが」「21 写真集」「22 伝記」「23 手記」となっているという点で、部門のほとんどは明確な使用目的を示し、設けられている基準項目は使用目的に応じた情報や正確性、信憑性に関連するものである。その中でも「9 絵本」「20 まんが」はメディアの形態を部門として扱っているという点で特殊である。そこで「9 絵本」の基準項目を以下に引用する。

9 絵本

- (1) 子どもに対する愛情に貫かれ、絵と文が芸術的に調和しているか。
- (2) 絵は、内容を的確に表現したもので、子どもの感覚に合った楽しいものになっているか。
- (3) 文章は、子どもに理解できる内容や表現になっているか。

- (4) 用紙・装てい・判型などは、内容にふさわしく作品を十分に生かしているか。
 (注) 中学・高校生向きの絵本についても上記に準ずる。¹⁷⁾

「20 まんが」の基準項目と比較すると、まず項目数が明らかに少ない。また、「9 絵本」では、(1) (2) は視覚情報と文字情報の調和という観点を判断材料としており、(3) は「子どもに理解できるか」という点を判断材料としていることがわかる。この点を「20 まんが」と照らし合わせると、(1) では「絵の表現」が「優れ」ているとされる判断材料を明示していないことや、(2) (5) では「俗悪」という言葉が指すものが明示されていないことなど、基準項目の曖昧さが目立つ内容となっている。さらに、「9 絵本」を含めた他部門との明確な差異は、内容そのものを規定する基準がいくつか見られることである。「I 一般基準」において内容に関する項目が設けられているにも関わらず、「II 部門別基準」の中で内容について盛り込んでいるという点は、「20 まんが」において「I 一般基準」が作用し得ないことを意味し、「俗悪」な表現は、「20 まんが」以外の部門では認められる事例が発生し得る。つまり、「マンガ」というメディア自体にマイナスイメージが付随し、「図書選定基準」等がそのイメージを公的に認めているという点で、不当に劣位を強制されていると考えられる。

ここまでを踏まえ、「図書選定基準」から示唆される「サブカルチャー」受容が留まっている現状において、より受容を拡大していく為の課題点として挙げられるのは、「マンガ」というメディアが孕む問題ではなく、「マンガ」を受容できない価値観を有した指導者、貸し出された図書として正しく扱うことの出来ない学習者、予算、学校図書館司書、図書選定基準の現状といった「マンガ」をとりまく環境であると考えられる。

岐阜県下の高校図書館 64 校 (内訳: 公立 58 校、私立 4 校、中高一貫 1 校、特支 1 校) に勤務する司書を対象にしたアンケート (「これも学習マンガだ!」実行委員会、2020) の結果では、「Q1. お勤めの図書館にマンガ (『日本の歴史』などの、いわゆる“学習マンガ”を含む) は置いてありますか?」という質問に対して、100% が「はい」と回答しているものの、「Q2. マンガを何タイトル (シリーズ) くらい置いてありますか? それは多いと感じますか? 少ない (もっと増やしたい) と感じますか?」という質問において、「61 ~ 100 タイトルの館では「多い」「少ない」の意見がそれぞれ同程度。」としている点や、「Q4. マンガは何を基準に購入していますか? (複数回答可)」という質問において、「購入タイトルは多くの館で利用者のリクエストと司書自身のリサーチに基づいて検討されている」としている点で、選書の最終段階では司書の恣意性が強く機能し得る。よって、価値のあるマンガであっても司書/選者が否定的な意識を持っていると配架にまで及ばないと考えられる。さらに、「Q13. 一方で、マンガを高校図書館に置くことの弊害 (課題) は何だと思いませんか?」という質問について、実行委員会は主に次の 4 つに分類している。その主たる内容について、抜粋・省略して次に掲載する。

(1) 利用マナー、モラルの問題

騒がしくなる/長期延滞や又貸し/盗難や紛失/授業中に読んでしまう

(2) 教員の無理解

マンガやライトノベルに傾倒することが成績低下の要因と考えている教員/「マ

ングは本ではない」という考えの教員

(3)選書の難しさ

巻数が多くなりがちなので、置ける種類（タイトル）が限られる／リクエストに全て応えられない／過激な描写のあるマンガもある

(4)一般書の利用に繋がらない

マンガばかり読んで一般書を読まなくなってしまうことはあると思う／マンガの利用者のほとんどは他の本に目を向けないので情報リテラシーや読解力、問題解決等を育成するという学校図書館本来の機能が果たせない／マンガ化された名著ばかり読み、原作に触れない¹⁸

(1)(2)に関しては先述したマナーや選ぶ側の恣意性といった、学校図書館における「マンガ」を取り巻く環境によって生じているものであって、高橋・笠川（2022）の指摘と同様である。(4)に関しては、(2)教員の無理解、あるいは選ぶ側の恣意性に近い回答であり、「マンガは一般書より劣っているものである」という前提が暗に示されていると考えられ、(3)の選書の難しさにも絡んでくる問題であると考えられる。このマンガの選書における問題について、その教育的な図書としての価値を意義づける動向と選書の基準となる取り組みを次に確認していく。

第2節 選書の指針：学校図書館外における取り組み

昨今の学校図書館における「マンガ」受容／需要を象徴するものとして、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム第5回会議議事録」（厚生労働省,2021）¹⁹において、「ヤングケアラー」を題材にした『リエゾン—こどものこころ診療所』（原作：竹村優作／漫画：ヨンチャン、講談社）²⁰が「全国学校図書館協議会選定図書」に選出されたことが挙げられる。

「全国学校図書館協議会選定図書」²¹は、1年間に出版される8万点を越える出版物から学校図書館に適した本を選定することを目的に1951年から事業を行い、「全国図書館協議会図書選定基準」に基づいて選定図書を決定している。第2章第1節において既に取り扱っている「全国図書館協議会図書選定基準」だが、「I 一般基準」には①内容②表現③構成④造本・印刷が設定されている。特に、「I 一般基準」①内容は「知識を得るための図書」「教養のための図書」「教師向けの図書」という項目が設けられ、「学校における教育課程の展開に寄与し、児童生徒の学習活動や健全な教養・レクリエーションに役立つもの」が選出されている。『リエゾン—こどものこころ診療所』は、これらの項目をクリアしたという点において出版物として教育的な価値が認められている。

また、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム第5回会議 議事録」（厚生労働省,2021）において、山本厚生労働副大臣（2021.9/14時点）は『リエゾン—こどものこころ診療所』について、「漫画という子どもたちにも親しみやすい媒体で、分かりやすくヤングケアラーの実態や課題を作品にさせていただきました。」「全国学校図書館協議会がなさっている選定図書として『リエゾン』を審査していただけるよう献本させていただきました。昨日、選定図書に選定されたということで、本当にうれしく思っている次第でございます。」²²と述べていることから、「マンガ」

が子どもたちに親しみのある媒体であるという認識は少なからず選定に影響していると考えられる。

また、興味深い取り組みとして「これも学習マンガだ！」プロジェクトが挙げられる。このプロジェクトは「新しい世界を発見できるマンガや学びにつながるマンガを選出・発表し、作品を国内外の読者に届ける事業」として日本財団主催で2015年から始まった。2020年度までに250作品が選出されているが、今回は各ジャンルから特に娯楽マンガとしてなじみ深いと考えられるものを数作品ピックアップし、次に掲載した。

1. 文学

あさきゆめみし／大和和紀（講談社）等

2. 生命と世界

約束のネバーランド／白井カイウ・出水ぽすか（集英社）、鋼の錬金術師／荒川弘（スクウェア・エニックス）等

3. 芸術

ちはやふる／末次由紀（講談社）、ブルーピリオド／山口つばさ（講談社）等

4. 社会

ゴールデンカムイ／野田サトル（集英社）、逃げるは恥だが役に立つ／海野なつみ（講談社）等

5. 職業

コウノドリ／鈴木木ユウ（講談社）、バクマン。／大場つぐみ・小畑健（集英社）等

6. 歴史

キングダム／原泰久（集英社）、テルマエ・ロマエ／ヤマザキマリ（KADOKAWA）等

7. 戦争

はだしのゲン／中沢啓治（中央公論新社）等

8. 生活

こちら葛飾区亀有公園前派出所／秋元治（集英社）、ミステリと言う勿れ／田村由美（小学館）等

9. 科学・学習

宇宙兄弟／小山宙哉（講談社）、はたらく細胞／清水茜（講談社）、Dr.STONE／稲垣理一郎・Boichi（集英社）等

10. スポーツ

あしたのジョー／高森朝雄・ちばてつや（講談社）、弱虫ペダル／渡辺航（秋田書店）等

11. 多様性

聲の形／大今良時（講談社）、光とともに…～自閉症児を抱えて～／戸部けいこ（秋田書店）等²³

これらの選出された作品における特徴として挙げられるのは連載時期とマルチメディア展開された時期である。連載時期に関しては、『約束のネバーランド』（2016-2020）、

『鋼の錬金術師』(2001-2010)、『ちはやふる』(2008-2022)、『ブルーピリオド』(2017-)、『ゴールデンカムイ』(2014-2022)、『逃げるは恥だが役に立つ』(2012-2017)、『コウノドリ』(2012-2020)、『バクマン。』(2008-2012)、『キングダム』(2006-)、『テルマエ・ロマエ』(2008-2013)『こちら葛飾区亀有公園前派出所』(1976-2016)、『ミステリと言う勿れ』(2016-)、『宇宙兄弟』(2007-)『はたらく細胞』(2015-2021)、『Dr.STONE』(2017-2022)、『弱虫ペダル』(2008-)、『聲の形』(2013-2014)と2010年前後に連載している作品が多く確認でき、これらすべての作品がアニメ化・実写化を果たしている。

また、「これも学習マンガだ!」として選出されているという点で従来の「学習マンガ」のイメージに入り得ないもの(いわゆる「娯楽マンガ」)を選出している意図が見えるが、選出された作品の出版年やアニメ化・実写化されている特徴から、「マンガ」において「学習」と対になる「娯楽」とは、学習者の生活に馴染んだものであると考えられる。

ここまで「本」という形態によって比較的受容されやすい「マンガ」のみに触れてきたが、学校図書館におけるその他の視聴覚メディアの受容についても進んでいる。SLA(公益社団法人全国学校図書館協議会)による学校図書館メディア基準(2000.3/21 制定、2021.4/1 改訂)²⁴は、「教育課程の展開に寄与し、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的とする学校図書館に必要な、印刷メディア、視聴覚メディア、電子メディア等、学校図書館メディアの最低基準を定めたもの」とした上で、「印刷メディア(図書、新聞、雑誌等)、視聴覚メディア(CD、DVD等)、電子メディア(アプリ、webサイト、動画サイト、データベース、パッケージソフト、電子書籍、デジタル絵本、DAISY等)をもって構成する。」と明記されている。²⁵特に2021年4月の改訂では「学習指導要領に示されたカリキュラムマネジメントやGIGAスクール構想」への対応を経緯としていることから、電子メディアに強く焦点が当てられたことが確認された。その中でも特に「サブカルチャー」教材という観点から関連があるものは視聴覚メディア・電子メディアであるが、「学校図書館メディア基準の解説」(全国学校図書館協議会.2019)によると、それぞれのメディアについて以下のように定義している。

7 視聴覚メディア (CD、DVD等)

近年、視聴覚メディアのデジタル化が進み、電子メディアとの区別が難しい状況にある。ここでは、オーディオ(音声)やビジュアル(静止画・動画)は、CDやDVD等のメディアに収められていて、専用の再生装置(視聴覚機器)が必要なものを対象とした。なお、DVD等については、著作権法上貸出禁止のものも含める。

8 電子メディア

電子メディアは、アプリ、web、サイト、動画サイト、データベース、パッケージソフト、電子書籍、デジタル絵本、DAISY等多様である。これまでの「学校図書館メディア基準」では、有料の印刷メディアや視聴覚メディアを対象としているため、電子メディアについても有料のものを対象とする。印刷メディアと電子メディアに関しては、紙市場の規模が圧倒的に大きい。現在入手可能な電子メ

ディアは、紙よりも少ないが、紙市場は、減少傾向にあり電子市場は増加傾向にあるため、電子メディアの基準数は、「蔵書の最低基準冊数の1/10程度とした。²⁶

視聴覚メディアには「CD、DVD」が明記されている他、電子メディアには「アプリ、動画サイト」といったコンテンツまで明記されている。電子メディアの基準数は多様なメディアが混在している学校図書館の「蔵書の最低基準冊数」の1/10を占めていることから電子メディアの有用性は認められつつある。さらに、視聴覚メディアの「電子メディアとの区別が難しい状況」ことも考慮すれば、「サブカルチャー」と親和性の高いメディアの受容は学校図書館の1割を超えており、かなり土壌が整ってきていると言える。ただし、学校図書館とマンガに関わる取り組みはある程度見られるものの、学校図書館とアニメに関わる取り組みはそれほど確認できない課題もある。

第3節 国際的な動向：GRAPHIC NOVEL・国際バカロレア（IB）教育

国内では特に「マンガ」が比較的受容されやすい側面があるが、主にアメリカ・IB教育といった国際的な視点では、「マンガ」に関する取り組みだけではなく「アニメ」も含めた「サブカルチャー」の教育的価値が認められつつある。第3節では今後の国語科教材としての「サブカルチャー」の在り方を検討する上で、扱われ方を簡単に確認する。

高橋・笠川（2022）²⁷は主にアメリカの学校図書館におけるマンガの扱いについて言及しており、アメリカ図書館協会（ALA）内にあるヤングアダルト図書館サービス協会（Young Adult Library Services Association：YALSA）のサイトに掲載されている“Great Graphic Novels for Teens Top Ten”に毎年日本のマンガが選出されていることを指摘している。なじみのある作品としては2007年に『DEATH NOTE』（小畑健・大場つぐみ、集英社）、2015年に『おおかみこどもの雨と雪』（優・細田守、カドカワコミックス・エース）、2016年に『聲の形』（大今良時、講談社）、2019年に『銀の匙』（荒川弘、小学館）などが挙げられる。高橋はALA・YALSAのこのような取り組みについて「このトップテンを作成し、公表する活動は、学校図書館におけるグラフィックノベル（マンガ）の価値を認め、図書館資料として重要視していることを示しています。」と見解を示している。

また、ニュージャージー州イーストオレンジ公共図書館の児童図書館司書であるMarissa Liebermanは“15 Amazing Anime Films for Kids and Teens”（School Library Journal.2018.6.18）において、図書館におけるアニメセレクションの拡張に適するものとしてジブリ作品の『となりのトトロ』『ハウルの動く城』『魔女の宅急便』や、細田守『バケモノの子』『おおかみこどもの雨と雪』、新海誠の『君の名は』などを列挙しており、マンガだけではなく日本の大衆アニメーションの教育的・図書的な価値があることを示唆している。

高橋（2020）²⁸は、国際バカロレア教育プログラムについて「探究型学習やプロジェクト型学習が重視され、学校図書館の役割が大きい」と述べたうえで、『学校図書館』2019年6月号「国際バカロレアを支える学校図書館」²⁹特集に触れながら、アメリカのみならず、マンガが国際的に教育的価値のあるものであることにも言及している。そも

そも国際バカロレア (IB) とは「多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者育成を目的」³⁰にしている。『国際バカロレア教育と学校図書館:探究学習を支援する』(2021、学文社)の日本語版序文において Anthony Tilke は、「国際バカロレア・ディプロマプログラム (IBDP) は、探究に焦点を当てたカリキュラムであり、学校図書館の役割はこのプログラムを支援し、発展させること」であり、「国際志向、学習者像 (生涯学習)、学問的誠実性、言語とマルチリテラシーの重要性、探究、教え方・学び方へのアプローチ方法 (ATL スキル) といったものは、特に図書館員の専門性を発揮できるもの」³¹と言及している。国際バカロレアにおける国語科教育という視点では、MYP の教科「言語と文学」を土壌に国内で研究が進んでいる。『「探究」と「概念」で学びが変わる！中学校国語科国際バカロレア授業づくり』(中村純子・関康平、2019) では、「言語と文学」の「ねらい」の中に「文学および非文学」とあるように、扱うテキストは小説や論説文だけでなく、詩歌、映像や音声、写真や絵画などの非言語表現まで多様」であるとした上で、次のよ

見る	静止画	名画から物語を書く。
		絵本や教科書の挿絵を分析する。
	動画	新聞の一面広告を比較してデザインに表現されている価値観を分析する。
		テレビのCMのカメラワーク、人物の表象などを分析し、描かれている価値観を考察する。 テレビドラマのオープニングシーンや映画予告編などから、作品のテーマとターゲットオーディエンスを分析する。 映画化された小説を取り上げ、映像と文学の表現の特色を比較する。
見せる	静止画	雰囲気やテーマに合う写真を選び、詩・短歌・俳句を書き込み、鑑賞する。 「走れメロス」の紙芝居を作る。
		新聞記事の内容に合う写真を選び、キャプションをつける。 アンケート調査を行い、プレゼンテーションで活用するグラフを作る。
	動画	架空の学園ドラマのオープニングシーンを制作する。 紙芝居の絵を写真撮影し、タブレット端末の動画編集ソフトで構成し、朗読を録音してアニメーションを制作する。 来年度の新入生に向けて、学校CM動画を制作する。 テレビニュース番組を制作し、情報の取捨選択の基準について考える。

【表 1】中村純子・関康平 (2019) 『「探究」と「概念」で学びが変わる！中学校国語科国際バカロレアの授業づくり』明治図書、p.59 を元に筆者が作成。

うな実践例を示している。【表 1】

【表 1】に「ドラマ」「映画」「アニメーション」と書かれていることから分かるように、「サブカルチャー」に含まれるものをはじめとしたメディアが国語科におけるテキスト教材として機能している。一方で、同書において「国際バカロレア」の H29・30・31 年学習指導要領との親和性について言及しながらも、令和 5 年度 9 月 30 日時点の国内における国際バカロレア認定校は 162 校 (内訳: PYP59 校、MYP36 校、DP67 校)、うち一条校は 74 校³²という点で導入は途上段階にあると考えられる。中村・関は「日本国内ではインターナショナルスクールだけではなく、近年では一条校でも導入がしている学校が増えてきました」³³ともしているが、一条校が国際バカロレア認定校になるための留意事項として「学校教育法等関係法令と国際バカロレア機構の定める教育課程の双方を満たす必要」があり、「MYP 認定校においては、学習指導要領に基づく教科等を前提に、教科間連携を重視し、実際の社会とのつながりを意識できるよう指導方法を工夫している例」があることや、「DP 認定校である高等学校においては、1 年次に必修科目の大半を履修し、2 年次以降、学校設定科目として国際バカロレアのカリキュラムに対応し

た科目を設定して履修するような工夫をしている例³⁴があることを考慮すると、一定の学力、経済力を有した学習者にもみ開かれる限定的な国語科の在り方であり、導入の進展は早くないものと考えられる。しかし、国際バカロレア「言語と文学」においてメディアの教材価値が肯定されたこと、そして実践の場が用意されたことは、国語科教育におけるサブカルチャーを受容する上で大きな一歩であることに違いない。

第3章 国語科教育における今日的な受容

第1節 教科書への掲載

(1) 中学校

国語科教育における「サブカルチャー」受容の指針として教科書への掲載は大きな意味を持つと考えられる。佐野 (2021)³⁵は、現行の小・中学校学習指導要領を対象に、2022年時点の国語科教科書に収録されている「マンガ」教材を網羅的に調査している。佐野は、教科書におけるマンガの役割は、A「活動モデル・ナビ」B「内容理解の補助」C「本の紹介」D「題材」E「文章表現の補助」F「書き方」G「読みの対象」H「読みの対象（マンガ表現の理解）」という8つの分類によって整理しており、結果として、A：1112件／B：64件／C：18件／D：4件／E：2件／F：1件／G：1件／H：2件を明示した。その上で、「教科書の中のマンガの主な役割は「活動のモデル・ナビ」と「内容理解の補助」であり、その他の役割はまだ数少なく、その活用方法も限定的」「教科書の中におけるマンガの教材化は現在、実験的な段階である」と見解を示している。佐野の言及では「教科書」と括っているが、出版社によっても特色が現れている。筆者が佐野のデータを出版社ごとに整理したところ、次のように整理された。【表2】

	小学校	中学校	合計
東書	214	126	340
学図	211		211
教出	231	87	318
光村	192	80	272
三省		64	64

【表2】 佐野幹 (2022) 「国語教科書の中のマンガ調査」『宮城教育大学紀要』第56巻、pp11-27 を元に筆者が作成。

出版社という括りで見ると、東書と教出が比較的佐野の定義する「マンガ」を教科書に掲載している。一方で、光村は小学校・中学校ともに最も少ない掲載数となっており、最も多い東書と比較すると70程度の大きな差が開いている。また、佐野は、C：18件／D：4件／E：2件／F：1件／G：1件／H：2件について、その内訳を公開している。それぞれの内容について筆者が出版社ごとに整理したものが次の【表3】である。

	C「本の紹介」	D「題材」	E「文章表現の補助」	F「書き方」	G「読みの対象」	H「読みの対象」 (マンガの表現理解)	合計
東書	3	1	1		1		6
学図	1		1				2
教出	7	2		1		2	12
光村	5	1					6
三省	3						3

【表3】佐野幹 (2022) 「国語教科書の中のマンガ調査」『宮城教育大学紀要』第56巻、pp11-27 を元に筆者が作成。

佐野は「現行版の国語科教科書では、マンガが「活動のモデル・ナビ」と「内容理解の補助」の役割で多用されていたこと」を調査のまとめとして示しているが、A、B以外の項目については出版社ごとに触れていない。一方でA、B以外の項目の方が、E「文章表現の補助」を除いて補助的役割という機能は薄い。そこで注目すべき点として挙げられるのは、「マンガ」の掲載という点では東書が最も数が多かったが、A、Bを除いた「マンガ」の非補助的役割という点では教出が最も高いことである。比較的他の出版社も「マンガ」に対して寛容なC「本の紹介」においても最も多い掲載数が教出である。また、E「文章表現の補助」という補助的役割は確認されず、むしろF「書き方」やH「読みの対象(マンガの表現理解)」といった点では教出のみが掲載しているという点で、教出は主教材に寄った形で「マンガ」の教材化を図ろうとしている姿勢が読み取れる。

また、H「読みの対象(マンガの表現理解)」に挙げられる2つの教材³⁶【資料1】のみが、佐野の調査の中で「まんが」あるいは「漫画」という言葉を含んでいるものであるということにも着目しておきたい。いずれの教材においても主に取り扱われている作品は『宇宙兄弟』や『ちはやふる』といった学習に身近という点で娯楽性のあるマンガであり、作品のコマをそのまま引用しているという点で正真正銘の「マンガ」教材である。その内容はコマ、吹き出し、強調線など「マンガ」というメディアの表現方法であり、ストーリーは主題にない。特に「まんがの方法」は、その直後の頁にある「ひみつを調べて発表しよう」という単元にそのまま引き継がれている。この単元の例として提示されている題材が「アニメのおもしろさのひみつ」というものであり、絵コンテのような形式で『ジャングル大帝』(手塚治虫)が引用されている。ここに「アニメ」の受容も確認される。さらに「まんがの方法」にも同作品が引用されている点から、後述するマルチモーダルな視点の取り組みがねらいにあると考えられる。



【資料1】「メディアと表現 漫画で「物語」を表現する」(伝え合う言葉 中学国語1・教育出版)／石田佐恵子「まんがの方法」(ひろがる言葉 小学五年下・教育出版)

(2)高等学校

ここまで中学校教科書における「サブカルチャー」の受容について佐野の調査から考察した。続いて高校教科書における「サブカルチャー」の受容について、主に目次とデジタル版パンフレットから簡単に確認する。

対象とした教科書は「令和5年度使用都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)用教科書教科別採択結果(教科書別学校数)」(東京都教育委員会、2022)において国語の各科目における最も採択率が多かった次の出版社を対象³⁷とする。【表4】

科目	出版社	記号番号	教科書名
現代の国語	第一	現国713	高等学校 現代の国語
言語文化	第一	言文713	高等学校 言語文化
論理国語	大修館	論国705	論理国語
文学国語	筑摩	文国708	文学国語
国語表現	大修館	国表701	国語表現
古典探究	大修館	古探708	精選 古典探究

【表4】「令和5年度使用都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)用教科書教科別採択結果(教科書別学校数)」(東京都教育委員会、2022)を元に筆者が作成。

①『高等学校 現代の国語』(第一学習社)において、「サブカルチャー」に直接接続するものは確認されなかったが、近いものとして「理解編－思考力、判断力を培う－」に「羅生門」の単元におけるコラム「文学のしるべ:映像の中の芥川龍之介」、「現代の「世論操作」〈情報とメディア〉」、「図書館委員会のポスターの掲示内容を検討する」の単元における「デザインの本意」といった教材が確認された。②『高等学校 言語文化』(第一学習社)において、「サブカルチャー」に直接接続するものは確認されなかった。また、メディアの教材化についても確認されなかった。③『論理国語』(大修館書店)において「サブカルチャー」に直接接続するものは確認されなかったが、第Ⅱ部の「コミュニケーションの手段－私たちはどのようにして伝え合っているのか?」という単元で記号的メディアと物理的メディアについて取り上げられている。また、「メディアの変容－私たちはマス・メディアといかに付き合うべきか?」という単元も確認された。④『文学国

語』(筑摩書房)において、「サブカルチャー」に直接接続できるものは確認されなかった。近いものとして「メディアと倫理」という単元、そのコラムに「映像メディアと編集」という項目、「記号論と生のリアリティ」という単元が確認された。⑤『国語表現』(大修館書店)において「サブカルチャー」に直接接続できるものは確認されなかったが、近いものとして「絵や写真を見て書く」「メディアと情報」「魅力的なポスターを作ろう」「わが町自慢」のパンフレット作り」などの単元が確認された。特に「第2部表現を楽しむ」では回文・しりとり、ポスター・パンフレット制作、みんなで国語辞典を作る、「私の虫類図譜」を作るといった学習者の能動性を促進し得るものが掲載されていた。⑥『精選 古典探究』(大修館書店)において「サブカルチャー」に直接接続できるもの、近いもの共に確認されなかった。

調査の結果から、すべての出版社において「サブカルチャー」に直接関連する単元は確認されず、「サブカルチャー」に近いという点では「メディア」という単語が「言語文化」「古典探究」以外の科目には確認された。「メディア」を含む単元の多くが「メディア」との付き合い方を学習する内容であり、「現代の国語」に収録されているコラム「文学のしるべ：映像の中の芥川龍之介」や「文学国語」に収録されている「メディア」関連のものはコラムなど副次的な取扱いに留まるものであった。「国語表現」は比較的「たのしさ」を重視した内容になっており、「サブカルチャー」掲載に可能性があると考えられるが、確認されなかった。

一方で、いずれの科目においても採択率が最も多い出版社として挙げられなかった東書は「サブカルチャー」に近いものが多い。採択率の多い教科書で既に確認したように「メディア」との付き合い方を学習する内容では、『現代の国語』(東京書籍)「3 メディアを考える」に「映像文化の変貌」という単元や『新編 論理国語』の付録などがある。

また、採択率の高い出版社では「文学的文章」を取り扱う科目に「サブカルチャー」「メディア」に関連する項目が盛り込まれていないケースや、副次的な扱いに留まるケースが一部に確認されたが、東書では複数の単元で確認された。

『新編 言語文化』(東京書籍)には「3 詩歌」の「I was born」の単元において「歌詞の意味や表現技法について考えよう」という言語活動が盛り込まれている。『文学国語』(東京書籍)には「父と暮らせば」という単元において「小説を脚本に書き換える」という言語活動、「映画の可能性のために」という単元、その言語活動に「映画と原作を比較する」といったものも確認され、「蠅」の単元にはコラム「文学への扉：映画と小説」もある。『古典探究』(東京書籍)には、「3 史記を読む」の「項羽と劉邦」の単元で「『史記』の名場面を脚本化する」という言語活動が盛り込まれている。さらに興味深いものは、『国語表現』(東京書籍)において、「心をつかむ表現」という単元において、アーティスト「YOASOBI」のインタビューが掲載されており、「小説・音楽・MV、曲作り・歌唱、それぞれの個性をリスペクトすることで、世界が広がる」という見出しが設けられている。

以上の調査から、中学校教科書は、佐野の定義する範囲では「マンガ」の存在が認められたが、ほとんどが補助的役割として機能するものであった。一部教出のみに非補助的役割を担う娯楽「マンガ」を活用した教材が確認され、付随する形で「アニメ」にも

触れられている事も確認された。高等学校教科書には、「メディア」の扱い方・付き合い方に関する教材は多く確認されたものの、「マンガ」や「アニメ」といった「サブカルチャー」に直接関連する教材は確認されなかった。しかし、一部の出版社には「映像」「映画」「脚本」といった「サブカルチャー」に近い教材が確認された。

出版社別の採択率という観点から、東京都公立高校における東書の採択率はいずれの科目においても20%前後であり、第一、大修館には及ばない採択率である。また、東京都公立中学校における採択率において、「マンガ」教材の受容に寛容であった東書と教出はかなり低い（内訳：光村46、三省4、教出3、東書1）。

このように「サブカルチャー」に近いものを盛り込んでいる教科書はあるものの、そのような教科書は低い採択率に留まる傾向から、教科書を採択する多くの教師にとって「メディア」や「サブカルチャー」は好まれないという特性があると考えられる。つまり、複数の教科書に盛り込まれているという点で、教科書検定を実施する文科省は「サブカルチャー」やそれに近いものを教材として容認する姿勢を取っており受容の素地は出来ているが、採択される教科書には盛り込まれないという点で受容の進展が見られないと考えられる。

第2節 先行研究・実践報告

第2節では、新型コロナウイルスによるICT端末の普及や巣ごもり需要の拡大に伴うサブスクリプションサービスの普及によってメディアの価値観が変容した2020年から2023年までの3年間を対象に、国語科の研究・実践における「サブカルチャー」（マンガ・映像・音楽）を活用したものを抽出し、対象年次、教材、目的といった観点から今日におけるその立場について簡単に確認する。

(1)マンガ

まず、「マンガ」を用いた実践として次の3つを取り上げる。

①松岡（2020）³⁸は、「マルチモーダル・アプローチを活かした文学の学習指導」の中で、漫画『あさきゆめみし』を活用し、高校生（古典B）を対象に「プロの漫画家による「若紫」冒頭部の表現を考察し、作家の創意にせまることを求め」る実践を行っている。②高橋（2020）³⁹は、「文学国語」を想定した漫画『黄色い涙』を教材とした学習指導案（試案）を提示している。ねらいには「併せてシナリオ『黄色い涙』及び映画『黄色い涙』の一部を視聴して、プロット及びマンガに対する思いなどに迫る」と記載されており、「文学国語」の目標「複数テキストの相互関連」を意識したものとなっている。③岸（2023）⁴⁰は、『ドラえもん』の「結末部に至っては「ひみつ道具」に関係したオチがついている」点に着目し、結末部を数コマ隠したものを教材として提示することで、「予想」させる実践を行っている。その過程で「一つひとつのコマが物語の枠組みの中でどのように機能しているのか考えさせ、「関係構築力」の育成を図っている。

以上3つの先行研究・実践から、まず①②について、松岡の場合は「若紫」本文とマンガ『あさきゆめみし』、高橋の場合はマンガ／シナリオ／映画『黄色い涙』のように複数のメディアの往還によってその教材化の目的を達成している。一方で両者の相違点として松岡は本文（文字情報）／マンガ（視覚情報）の比較であることに対し、高橋は

主としてマンガ（視覚情報）／映画・シナリオ（視聴覚情報）の比較が挙げられる。この両者の差異は、松岡が教科書教材との接続を図った副次的な取扱いに留まる一方で、高橋が主教材として教科書教材の外からアプローチしているという点にある。また、この主教材という点で③岸は『ドラえもん』単体の教材化を行っており、その目的も前に紹介した二人とは違い、他のメディアとの比較はしてない。対象年次の関連もあると考えられるが、枠組みの中でコマ・台詞がどのように機能しているかを考えるプロセスは現代文の学習に近く、「関係構築力」の育成という点での「マンガ」の教材化はひろく一般化できる可能性がある。

整理すると、①②はメディアの特性に焦点が当てられ、③は物語の構造に焦点が当てられていると考えられる。

(2)映像

続いて、「映像」に関連する実践として最近のものを6つ取り上げる。

①羽田 (2020)⁴¹ は、アニメ映画『ひな鳥の冒険』の絵コンテを活用して映画の予告編を考えるという単元を免許状更新講習でおこなっており、参加者の言葉を借りながら「映画の予告を考えるという一見国語と関係のないような授業を通して、受け手の視点に立ち、要約し、何を切り取るか、どう見せるか、どんなキャッチフレーズを使うか考えるのはとても国語力が必要とされる」とその単元の目的を示している。②茅野・白川 (2022)⁴² は、小学校を対象に、映画化⇔小説化された作品として『となりのトトロ』『僕らの七日間戦争』『天気の子』『君の名は』といった人気作の教材化を試み、その意義について「自らの日常の中で無意識的に構築してきた言語媒体及び映像媒体とのかかわり方を再認識し、自らの受容行為のメタ化を図ることが可能である」と言及している。③土井 (2022)⁴³ は「現代のメディア環境を考えると、映像に対するリテラシーを育てていくことは必須である」という前提に立ち、短編アニメ『注文の多い料理店』を教材として活用した「アニメーションの批評文を書く」という単元（中3）を行っている。土井は成果として「アニメーションは生徒の学ぶ意識を喚起できる」こと、「アニメーション（動画）を教材とすることで多様な視野で読解・考察することの重要性に迫れる」ことと、「アニメーション（映像）という非言語的なものを言語化する困難さ、そしてそれを超えて言葉にしていくことで書くこと・伝わることの喜びを感じることができる」こと、の3点を挙げている。④金川・鶴谷 (2023)⁴⁴ は、「従来の伝記教材の価値に加え、伝記テキストは何らかの作成者側の意図によって再構成された情報であり、メディア教材を含めた伝記の比べ読みによって多角的な視野を持ち分析することで、被伝者の理解を深めることができるという伝記教材の新たな価値」を目的として、教科書教材（5・6年）／マンガ／映像作品といった複数の「宮沢賢治」教材を比較する実践を行っている。⑤上松・近藤・奥田 (2023)⁴⁵ は、「文学的な文章の読みに〈語り手〉を用いることには意義」があるとした上で、小学校6年生を対象に、アニメ『ちびまる子ちゃん』の教材化によって〈語り手〉を意識させる実践を行っている。その成果として「〈語り手〉の学習の入口として、アニメーションを用いて〈語り手〉を認識するという本実践の方法は有効だ」と示している。⑥鈴木 (2023)⁴⁶ は、現在授業の場で注目されている「アダプテーション」の形式として「アダプテーションとしての視聴覚と原作を比較する」ことと、「自らア

ダブレーションを作る」ことを挙げている。「ごんぎつね」とストップモーションアニメ「ごん GON, THE LITTLE FOX」の各表現から物語の性質を分析し、「追加されたもの・失われたものという相違点により、原作と共通する部分の意味も変わってくるという状況の一端を捉えることを試み」ることで、文学研究と国語教育の接続点を模索している。

以上6つの先行研究・実践から、②③④⑥は複数のメディアを往還する内容となっている。特に③④⑥は教科書教材のメディア化作品である。②に関しては列挙されているタイトルからもわかるように教科書教材ではない作品だが、多くの学習者が触れたことのある作品を選定している。また、③④⑥は元々「文字情報」として親しんでいた作品の映像化を扱うという方向性だが、②は元々「視聴覚情報」として親しんでいた作品の小説化という方向性が見られる点で、全く逆のアプローチとなっている。一方で、①⑤は複数のメディアを往還せず、単体の作品で学びが展開されており、いずれも構造上作品と距離がある「語り手」「作り手」を意識した内容となっている。つまり、②③④⑥はメディア特性に焦点を当て、①⑤は物語の構造に焦点を当てていると整理することができる。

(3)音楽 (JPOP)

最後に、JPOPの教材化に関する先行研究・実践は他のメディアに比べて少なかった為、次に2つ取り上げる。

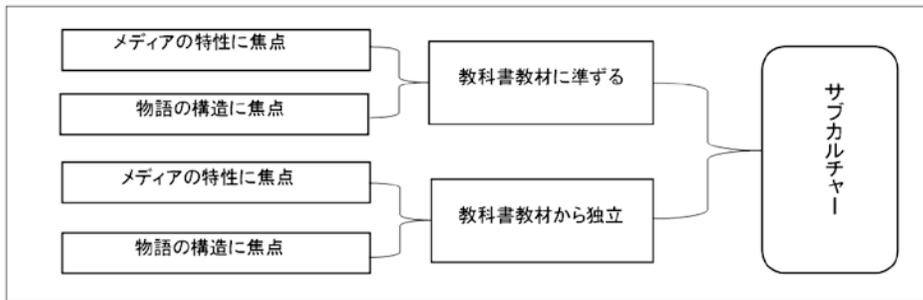
①鈴木(2022)⁴⁷は、「ポピュラー音楽のほとんどは、歌詞とメロディから構成」されているという点から「ポピュラー音楽を教材として扱うことで、いかに多面的な思考を促進するか」という目的を据えた上で、高1を対象にKing Gnu「泡」とBUMP OF CHICKEN「天体観測」を用いて実践を行っている。実践の中では「音楽」だけではなく、その楽曲のMVやYouTubeのコメント欄なども活用している。②青山(2023)⁴⁸は、古典探究(高2)において、紀友則の「五月雨」という和歌とEvery Little Thingの「五月雨」という同一タイトルのJPOPを共に教材として扱っている。青山はその成果について、和歌の表現方法から紀友則の「五月雨」を解釈し、続けてEvery Little Thing「五月雨」を読み解くという一連の学習指導によって「言葉の本質を教えることができた」としている。

以上2つの先行研究・実践から、①②ともに「楽曲」と何らかのメディアを取り上げているという点で共通しているが、JPOPを活用した実践の方向性としては毛並みの違うものである。①は「ポピュラー音楽」そのものが「歌詞とメロディから構成されている」複合メディア的な特性に着眼し、さらにMVやYouTubeのコメント欄などの歌詞や音に留まらない「JPOP」というジャンルを構成する要素から、文学的文章教材に近い形で「JPOP」を読解している。一方で②は紀友則の「五月雨」に対応させる形でEvery Little Thing「五月雨」が選定されており、「五月雨」という言葉を軸に共通するものを見出す学習を展開している。

つまり、①は教科書から独立した内容になっており、②は教科書教材をベースにした内容になっていると整理できる。

(1)(2)(3)をまとめると、先行研究・実践において扱われる「サブカルチャー」は大きく

(1)教科書教材に準ずる／教科書から独立している、(2)メディア特性に焦点を当てる／物語の構造に焦点を当てるものに分岐していくと考えられる。【図 1】



【図 1】筆者が作成。

第 4 章 国語科教育における「サブカルチャー」の分類

国語科教育における「サブカルチャー」教材において先駆的な役割を果たした町田であるが、その活用方法や類別について「漫画、アニメーション、音楽、映画、テレビゲームなど」と例示していながらも、「境界線上の教材」という抽象的な意味づけを施しているという点で国語科教材としての線引きが曖昧であった。最後に 3 章では、ここまでに確認した受容の動向を踏まえ、国語科教育におけるメディアの枠組みの中で「サブカルチャー」がどこに位置するのか／今日の国語科教育とその周辺におけるサブカルチャーの取扱いはどのように分類されるのかについて確認する。

まず前提として、『クローズアップ「メディア」』（日本応用心理学会、福村出版、2015）に「マスメディアとはテレビ・ラジオ・新聞・雑誌のように組織的に収集・編集された情報を視聴者・購読者などの多数の受け手にいっせいに伝達するコミュニケーション媒体、またはそれを担う組織体をさす。(中略)パーソナルメディアとは手紙・電話・携帯電話・スマートフォン等のように、個人が情報を記録・編集・利用・伝達するのに使われるメディアをさす」⁴⁹とあることから、国語科教育で主として取り扱われるメディアは基本的にはマスメディアに属するものである。

続いて分類を行う上で、今日の国語科メディア教材の価値を支える概念として「マルチモーダル・テキスト」について簡単に確認しておく。また、「マルチモーダル・テキスト」について、松岡（2014）は、平成 21 年高等学校学習指導要領に基づき、「文字言語のみならず、音声、画像といった異なる表現メディアの相関によって組み立てられたテキスト」⁵⁰と定義しており、メディアは「テキスト」という因数で括られているものと考えることが出来る。また、羽田（2020）は「いわゆる絵本、マンガ、文学、広告、雑誌、新聞、アニメ、ドラマ、CM、映画、YouTube、SNS といったものである」⁵¹と例示しており、町田による「サブカルチャー」の例示に非常に近いものでありながら、さらに「YouTube、SNS」といったメディアが列挙されている点では時代の世相を反映した「サブカルチャー」の再定義とも捉えることが出来る。つまり、「サブカルチャー」教材は、マルチモーダル・テキストという概念の導入によってメディア教材からテキスト教材に

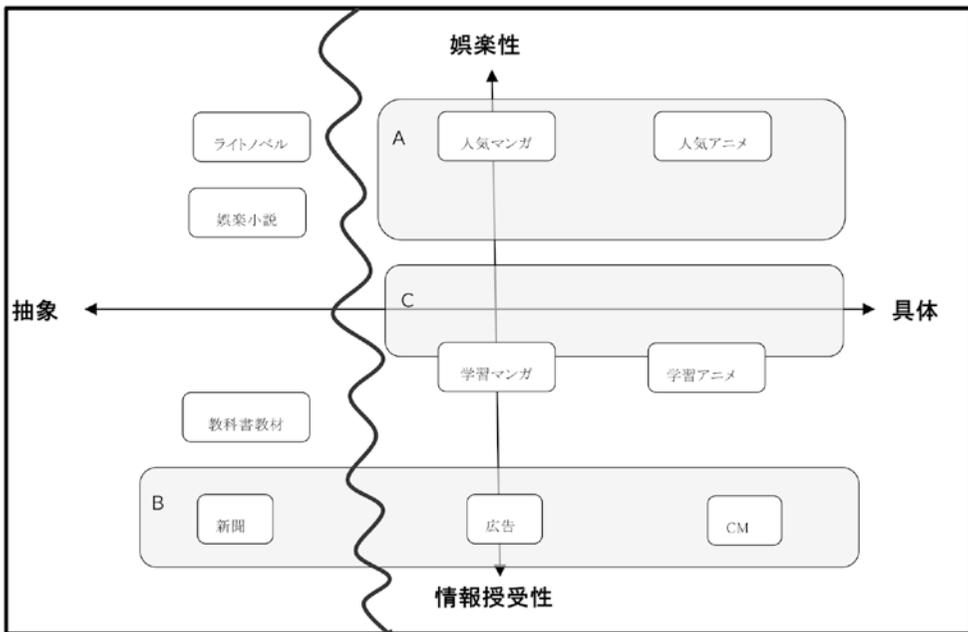
組み込まれることで、国語科教材としての曖昧さを補強することができていると考えられる。しかし、マルチモーダル・テキストとしてどのメディアがどの特性を有しているのかという点について、多くは先述した松山や羽田のような前提を敷くことに留まり具体的な言及はされていない。そこで本章では、(1)具体／抽象(2)娯楽性／情報授受性という二観点から、メディアについて分類していく。

まず、(1)具体／抽象である。早野・宮田・松井（2018）はメディアを具体／抽象の観点から捉えなおし、各メディアの「テキスト」との関係を図によって視覚的に説明⁵²している。早野らによる具体／抽象の分類は「小説」「マンガ」「アニメ」「実写」を対象としており、「新聞」や「広告」などのメディアについては言及されていない。しかし「小説」と「新聞」は「文字情報」のみで成立し、「マンガ」と「広告」は「視覚情報」と「文字情報」で成立しているという点で、具体／抽象という基準は援用することができるものの、その目的は明らかに違う。

また、下平（2022）はマンガのジャンルについて、「学習マンガと娯楽マンガは別の分類区分が与えられており、そしてそれは書店の本棚に反映されている。これは、読み手に対して、学習マンガと娯楽マンガが異なるジャンルであるという認識を与える。」⁵³と言及している点で、学習マンガは娯楽マンガよりも「情報授受」の側面に特化したメディアであり、「マンガ」は娯楽であるを一括りにできない。

よって本論では、早野らによる(1)具体／抽象と(2)娯楽性／情報授受性の要素を組み合わせ、メディアを分類した。なお、「娯楽性」については、第2章の「これも学習マンガだ！」において仮定した「学習者の生活に馴染んだもの」に則り、対極に馴染みにくい「新聞」や「ニュース」等を想定した「情報授受性」を配置した。

【図2】において取り上げたメディアは町田の「漫画、アニメーション、音楽、映画、



【図2】筆者が作成。

テレビゲームなど]⁵⁴という「サブカルチャー」と羽田の「いわゆる絵本、マンガ、文学、広告、雑誌、新聞、アニメ、ドラマ、CM、映画、YouTube、SNSといったものである」⁵⁵という「マルチモーダル・テキスト」に関するそれぞれの例示から、国語科教育で主として取り扱われるメディアは基本的にはマスメディアに属するものであるという前提に合致したものである。

主として文字情報のみで成立している抽象性の高いメディアとして「ライトノベル」「娯楽小説」「教科書教材」「新聞」を取り上げた。「新聞」は内容や広告掲載などからも情報授受の為のメディアであることは明らかであり、その対極として「ライトノベル」を娯楽性の高いものとして配置した。第2章において取り上げなかった「ライトノベル」だが、日本近代文学大事典における「ライトノベル」の項目では、「メインターゲットである若年層の読者の興味を喚起し、彼らに受け入れられやすく、かつ売れる小説のあり方が追求されてきた結果、軽快な内容と平易な文章、登場人物の情報を視覚的に伝えるマンガ・アニメ風のキャラクターイラストを駆使した作品が、今やその大半を占め」ており、「マンガ、アニメ、ゲームに匹敵する娯楽コンテンツとしての地位を獲得するとともに、現代日本に生じた新興の活字文化、ならびにそれを象徴する文学動向の一端として注目を集めながら、今日に至っている」⁵⁶と言及されていることから、親しまれやすさに特化した小説として娯楽小説と区別した。教科書教材の位置づけは実用的文章と文学的文章が取り扱われている二面性からこのような位置づけとした。

主として文字情報と視聴覚情報によって成立している具体性が付与されたメディアについても、抽象性の高いメディアの分類と同様に分類しているが、「学習マンガ」「学習アニメ」等のメディアは教科書教材と比較した時にストーリーラインやキャラクターの存在が機能するという点で親しみやすさがあると判断し、僅かに娯楽性側に寄っている配置とした。

続いて、(1)具体／抽象(2)娯楽性／情報授受性による分類と第3章で取り上げた実践を踏まえ、国語科教育における取り扱い方を二つに分類した。

Len Masterman／宮崎寿子訳 (2010) は「メディア」というものに対して次のように述べている。

学校は遅かれ早かれ、生徒・学生たちが視覚的イメージを批判的に考察する能力を育てていく重要性を認識しなければならないだろう。実際、歴史、地理、自然科学、人文科学を教える場合にビデオ教材を使うが増えているのは、視覚情報を評価する能力が、すべての科目でその教授法と学習法を特徴付けるべき、教科横断的な技術となることを意味している。このように見てみると、学校でのメディア・リテラシー教育は、それ自体を専門的領域にするだけでなく、全科目の教育におけるリテラシーにとって必要な補助手段として、カリキュラムを横断して発展させていく必要がある、という強い主張が出てくる。⁵⁷

第1章において簡単に触れているが、松山のテレビ・アニメーションを用いた「国語科教育を軸としたメディア・リテラシー教育の実証・開発研究」(松山、2001)は、このLen Mastermanの「メディア」に呼応する形でアニメ・マンガを単体として教材に用

いるのではなく、メディア特性に着眼し、「リテラシー」を育成するツールとして活用している。さらに松山は『自己認識としてのメディアリテラシー：文化的アプローチによる国語科メディア学習プログラムの開発 PART II』（教育出版、2008）において、国語科の文脈において「リテラシー」について次のように述べている。

この理性でコントロールされた共感のリテラシーを身につけなければ、どのようなテキストも批判的に読むのは難しい。なぜなら、テキストのしかけに落ちて「みせる」者だけが、テキストを客観的に捉えなおす視座をもちうるからである。そうでなければ、どのような具体的な学習活動も、観念的な批判活動に終始する難しさをはらんでいる。テキスト内容の読みからテキスト構造の読みへと、読解学習の質を深めていくために必須リテラシーのひとつと位置づけたい（後略）⁵⁸

このような松山の扱い方は、町田の「境界線上の教材」との明確に目的が相違している。町田は佐藤学が問題提起した小学校高学年以後からの「『学び』からの逃走」を出発点にして、学習者の能動性を刺激するものとして「サブカルチャー」教材を提案している。⁵⁹ これに対して、松山はテキスト内容の読みからテキスト構造の読みへと読解学習の質を高めていく事で、テキストを「批判的に読む」ことを目的としている。松山は「サブカルチャー」の教材化において、「情報授受性」の視点から意義づけたことで、分析する対象としてCMや広告のようなリテラシー育成の教材に近い位置で取り扱っている。

1章において国語科教育におけるサブカルチャーは辞書的な意味から外れたものであることは先述したが、つまり、娯楽性を重点にしたメディア教材は、【国語科教育におけるサブカルチャー】教材（【図2】のA分野）であり、松山をはじめとしたメディア・リテラシーなど情報授受性を重点にしたメディア教材は【国語科メディア・リテラシー】教材（【図2】のB分野）に含まれるものという分類が可能である。

このように、一般的な「サブカルチャー」概念に括られる視聴覚に作用するメディアは国語科の中での扱われ方が混在している状態（【図2】の波線より右側）である。

そして「サブカルチャー」の中でも【国語科教育におけるサブカルチャー】という呼称は、視聴覚に作用するメディア（具体）である事かつ学習者の親しみやすさ（娯楽性）といった限定的な役割をもって示されると考えられる。この場合、「ライトノベル」のような「マンガ・アニメ風のキャラクターイラストを駆使した」特徴を有した作品は、文字情報を主としている点で殆どが具体性という条件を満たさないが、場合によっては【国語科教育におけるサブカルチャー】になり得る境界部分にあると考えられる。

また、国語科教育とその周辺の受容の状況については、「学校教育とマンガの関係が大きく変わりつつある。マンガの可能性は国語教育の世界にも広がっている」⁶⁰ や「教科書の中におけるマンガの教材化は現在、実験的な段階である」⁶¹ といった、肯定的な見解が多いように見て取れるが、1章で取り上げた昭和55年度の国語教科書『銀河 上』（小5、光村図書）に「まん画を読むのは悪いか」が取り上げられていたことを考慮すると、中学校国語教科書（教出）に「漫画」「まんが」という単語を含む教材が2つしかない

現状は進展が遅いといえよう。

そして、特にその原因として、学校図書館と同様に教師の恣意的な教材選択が挙げられる。国語科においてメディアを取り扱うことに否定的な教師は一定数いると考えられるが、メディアを取り扱うことに肯定的な教師においても、自身にとっての「娯楽」と学習者にとっての「娯楽」が乖離している可能性がある。例えば、高橋 (2020) の「文学国語」を想定した漫画『黄色い涙』は、原作『若者たち』の連載が1968年—1970年、テレビドラマが1974年、映画が2007年である。2020年に高校生を対象にしているという点では、映画でさえ物心ついてすぐであり馴染みなどないと考えられる。また、青山 (2023) の紀友則の「五月雨」という和歌とEvery Little Thingの「五月雨」という同一タイトルのJPOPを共に教材化した実践も同様である。Every Little Thingの「五月雨」は2004年の発売であり、学習者が生まれて間もない。青山自身も選定の理由として「Every Little Thingの「五月雨」は、私が学生時代だった頃に発売された。当時、何度も繰り返し聴いており、今も時折聴いている。私自身が心を打たれ、いつか授業に活用できたらと思ってきた」⁶²と自身の経験を挙げており、恣意的極まりない教材選定である。現在の学習者にとっては崎山蒼志⁶³の「五月雨」(2018)の方が身近な「五月雨」である。このような選定する側の恣意性によって、「サブカルチャー」が学習者との間で乖離を起こす可能性は第2章の「娯楽性」に関する部分でも言及している通りだが、それによって「学習マンガ以上娯楽マンガ未満」のような作品の教材化が多くなっている可能性 (【図2】のC分野) があることも、「サブカルチャー」の所在として改めて明示しておく。

結論

本論では国語科教育とその周辺における「サブカルチャー」について先行研究や実践を基に今日的な受容と分類を行った。その概略を改めて確認し、課題を提示して結論とする。

第1章では国語科教育における「サブカルチャー」において町田が先駆的な役割を果たした事と同時に、それ以前の根本や石子の言及から、「マンガ」や「アニメ」といった教材に関わる議論は決して今日的な問題ではないものであるという点について確認した。

第2章では、第1章を踏まえた図書としての今日的な「サブカルチャー」の受容について、学校図書館や「これも学習マンガだ！」プロジェクトといった国内の動向や、GRAPHIC NOVEL、国際バカロレア国語科教育の周辺から土壌は整っているが扱われないという指導者／選定者の恣意性によって受容が遅れている可能性を示した。

第3章では、国語科教育とその周辺における「サブカルチャー」の受容について、教科書という観点から、佐野 (2021) による中学校国語科教科書における「マンガ」受容の先行研究や筆者による高等学校国語科教科書の調査に基づいた出版社による傾向を分析し、実践という観点から(1)マンガ(2)アニメ(3)JPOPに関するものを取り上げ、先行研究・実践において扱われる「サブカルチャー」は大きく(1)教科書教材に準ずる／教科書から

独立している、(2)メディア特性に焦点を当てる／物語の構造に焦点を当てるものに分岐すると整理した。

第4章では、第3章までに示した受容の動向から、国語科「サブカルチャー」の所在について、マルチモーダル・テキストの概念を援用しながら(1)具体／抽象(2)娯楽性／情報授受性を軸に整理・図示し、【国語科教育におけるサブカルチャー】教材と【国語科教育におけるメディア・リテラシー】教材が混在している現状について指摘した。併せて教師の恣意的な選択が学習者との「娯楽」と齟齬を起こし、中途半端な「娯楽性」を伴った「サブカルチャー」教材が存在している可能性についても提示した。

第1章から第4章までを通して概観したが、本来多義的である「サブカルチャー」というタームは、国語科においては「アニメ」や「マンガ」といった暗黙裡の意味づけによって研究や実践の前提に敷かれ、今日まで放置され続けてきた。その部分について、多数の先行論等を用いて国語科教育とその周辺における今日的な受容・分類を行い、その曖昧さに指針を示したことが本研究における成果であると考えている。一方で、本研究では国語科「サブカルチャー」の潮流における国外の動向、授業実践の年代別傾向や変遷についての調査、言語／文学教育理論との接続について十分に扱うことが出来ていない為、今後の課題として取り組んでいく所存である。

参考文献

- ・ 文部科学省 HP 「メディア芸術振興とは？」 https://www.mext.go.jp/kids/find/bunka/mext_0002.html (アクセス日：2023/10/5)
- ・ 一般社団法人日本動画協会 「アニメ産業レポート 2022」 .p2
- ・ 町田守弘 「サブカルチャーと国語教育 - 教材・授業のパラダイム転換を -」 『日本文学』 第 47 卷、11 号、日本文学協会、1998、pp. 80-81.
- ・ 根本正義 『子ども文化と教育のひずみ』 高文堂出版社、1996
- ・ 根本正義 『マンガと読書のひずみ』 高文堂出版社、1998
- ・ 根本正義 『国語教育とマンガ文化：二十一世紀の課題と提言』 ゆいぽおと、2010
- ・ 稲田豊史 『映画を早送りで見ると：ファスト映画・ネタバレコンテンツ消費の現在形』 光文社、2022
- ・ 丸山哲哉 「漫画の言語教材としての可能性：『風の谷のナウシカ』の日英比較を通じて」 『文学と教育』 第 32 号、文学と教育の会、1996、pp. 39-42.
- ・ 成田雅樹 「漫画と国語教育：小・中学生の実態の分析とその実践」 『文学と教育』 第 35 号、文学と教育の会、1998、pp. 26-33.
- ・ 中村久美 「現代文化論 -- 出版文化にみる読書とマンガの考察」 『文学と教育』 第 35 号、文学と教育の会、1998、pp. 34-44.
- ・ 石子順 『漫画のある教室：教育に生かす知恵と工夫』 あゆみ出版、1982
- ・ David Buckingham / 鈴木みどり訳 『メディア・リテラシー教育－学びと現代文化』 世界思想社、2006
- ・ 小澤浩明 『ブルデューの教育社会学理論 - 教育システムと社会階級・社会秩序の再生

産と変革の理論-』学文社、2021

- ・全国学校図書館協議会 (1980/9/15 制定、1988/10/1 改定、2008/4/1 改定) 「全国学校図書館協議会図書選定基準」 <https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-34.html>. (アクセス日: 2023/10/25)
- ・高橋恵美子・笠川昭治『学校図書館とマンガ』日本図書館協会、2022
- ・日本財団「マンガの図書館利用に関するアンケート」2020、URL: <https://gakushumanga.jp/wp/wp-content/uploads/2020/02/%E3%80%90%E3%81%93%E3%82%8C%E3%82%82%E5%AD%A6%E7%BF%92%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%81%A0%EF%BC%81%E3%80%91%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%81%AE%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88.pdf>.(アクセス日: 2023/10/25)
- ・厚生労働省「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム第5回会議 議事録」、2021、URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/000837347.pdf>. (アクセス日: 2023/10/25)
- ・全国学校図書館協議会、「全国学校図書館選定基準」学校図書館、2008、URL: <https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-34.html> (アクセス日: 2023/10/25)
- ・竹村優作・ヨンチャン『リエゾン: こどものこころ診療所』講談社、2020-
- ・日本財団「これも学習マンガだ! ~世界発見プロジェクト~」全250作品リスト、2020、URL:<https://gakushumanga.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/250booklist.pdf> (アクセス日: 2023/10/19)
- ・全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準」2021、URL:<https://www.j-sla.or.jp/pdfs/20210401mediakijun.pdf>. (アクセス日: 2023/10/25)
- ・全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準の解説」2019、<https://www.j-sla.or.jp/pdfs/201912mediakijun-kaisetsu.pdf>. (アクセス日: 2023/10/25)
- ・高橋恵美子「学校図書館とマンガ図書館員の専門性に関する一考察」『法政大学資格課程年報』9巻、法政大学資格課程、2020
- ・福田誠治「国際バカロレアを支える学校図書館」、『学校図書館』全国学校図書館協議会、2019、pp.36 - 38
- ・国際バカロレア機構『国際バカロレア (IB) の教育とは?』日本語版、2017、<https://www.ibo.org/contentassets/76d2b6d4731f44ff800d0d06d371a892/what-is-an-ib-education-2017-ja.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- ・Anthony Tilke / 根本彰監訳 / 中田彩・松田ユリ子訳『国際バカロレア教育と学校図書館: 探究学習を支援する』学文社、2021
- ・文部科学省 IB 教育コンソーシアム「認定校・候補校」<https://ibconsortium.mext.go.jp/ib-japan/authorization/> (アクセス日: 2023/10/21)
- ・中村純子・関康平『「探究」と「概念」で学びが変わる! 中学校国語科国際バカロレア授業づくり』明治図書、2019
- ・佐野幹「国語教科書の中のマンガ調査」『宮城教育大学紀要』第56巻、宮城教育大学2021

- ・田近洵一 他『ひろがる言葉 小学五年下』教育出版、2020
- ・児玉忠 他『伝え合う言葉 中学国語 1』教育出版、2021
- ・東京都教育委員会「令和5年度使用都立高等学校及び都立中等教育学校（後期課程）用教科書教科別採択結果（教科書別学校数）」、2022
- ・松岡礼子「マルチモーダル・アプローチを活かした文学の学習指導」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会発表要旨集』第139巻、全国大学国語教育学、2020
- ・高橋正人「『文学国語』におけるマンガ教材の開発に関する研究：永島慎二『漫画家残酷物語』及び『黄色い涙』をめぐって」『福島大学人間発達文化学類論集』第31号、福島大学人間発達文化学類、2020
- ・コーディネーター：羽田潤／登壇者：大久保紀一郎・岸圭介「ICTと国語科授業実践②「マンガ」で「読むこと」の力をつける」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』第144巻、全国大学国語教育学会、2023、pp.311-314
- ・羽田潤「国語科メディア教材としてのマルチモーダル・テキストの可能性：短編アニメーション『ひな鳥の冒険』の予告編制作から見えてきたもの」『国語科教育』87巻、全国大学国語教育学会、2020、pp.11-13
- ・茅野政徳・白川治「映像テキストと文字テキストの相互批評を用いた小学校国語科単元の創造―同一作品の小説と映画の教材化による、自らの受容行為のメタ化へのアプローチ―」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』第142巻、全国大学国語教育学会、2022、pp.317-320
- ・コーディネーター：奥泉香／登壇者：土井一生・田中大裕・金田富起子「アニメーション批評の専門家と国語科との連携で批評文を学習する試み―ひろしまアニメーションシーズンにおける中学生に焦点を当てたアニメーション教材の活用可能性」、『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』143巻、全国大学国語教育学会、2022、pp.295-298
- ・金川麻奈未・鶴谷拓真「伝記教材「宮沢賢治」の読みの可能性―複数のメディアを活用して―」、『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』144巻、全国大学国語教育学会、2023、pp.267-270
- ・上松柚寿・近藤れいら・奥田浩司「〈語り手〉に気付かせるための小学校国語科授業実践」『愛知教育大学教職キャリアセンター紀要』第8号、愛知教育大学、2023、pp.197-202
- ・鈴木彩「『ごんぎつね』とアニメ「ごん GON, THE LITTLE FOX」：アダプテーション研究と国語教育の接続に関する一試論」『国語国文学報』81巻、愛知教育大学国語教育講座、2023、pp.33-47
- ・鈴木孝典「国語科指導におけるポピュラー音楽の教材化：多面的な思考を促進するために」『国語探究』第1号、国語探究研究会、2022、pp.36-46
- ・青山昌弘「実践報告・「古典探究」における学年末の授業づくり：和歌とJ-POPを教材として言葉の本質を実感させる（高校二年）」『国語論集』第20巻、北海道教育大学釧路校国語科教育研究室、2023、pp.142-152
- ・日本応用心理学会『現代社会と応用心理学 5: クローズアップ「メディア」』福村出版株式会社、2015、pp.16-17

- ・松岡礼子「高等学校におけるマルチモーダル・テキストの理解方略指導：全員履修科目「国語表現I」の単元「CM分析」にみる可能性と課題」『国語科教育』76巻、全国大学国語教育学会、2014、p.63
- ・早野慎吾・宮田好恵・松井洋子「マンガを活用した国語教育(1)―文章力育成の教材として―」、『言語の研究と教育』vol.1、アジア・言論研究会、2018、pp. 7-18
- ・早野慎吾・宮田好恵・松井洋子「マンガを活用した国語教育(2)―授業実践から―」『都留文科大学研究紀要』都留文科大学、2018、pp.27-38
- ・早野慎吾「マンガを活用した国語教育(3)小学校の古文教育」、『日本語文化の研究 = Studies in the Japanese language culture』2巻、立川言語文化研究会、2019、pp.1-10
- ・下平剛司「科学教育におけるマンガについての理論的検討」.『日本科学教育学会研究会研究報告』37巻、4号、日本科学教育学会、2022、pp.123-128
- ・Len Masterman / 宮崎寿子訳『メディアを教える―クリティカルなアプローチへ』、世界思想社、2010、p.20
- ・松山雅子編著『自己認識としてのメディアリテラシー：文化的アプローチによる国語科メディア学習プログラムの開発』教育出版、2005
- ・松山雅子編著『自己認識としてのメディアリテラシー：文化的アプローチによる国語科メディア学習プログラムの開発 PART II』教育出版、2008
- ・町田守弘『「サブカル×国語」で読解力を育む』岩波書店、2015
- ・池田匡史「「主体的な言語生活者の育成」のために J-POP 歌詞が持つ可能性」『論叢 国語教育学』11巻、広島大学大学院教育学研究科国語文化教育学講座、2015、pp.30-39
- ・武田純弥・佐藤多佳子「マルチモーダル・テキストの比較を取り入れた〈読み〉の学習に関する事例的研究」『日本教科教育学会誌』43巻、日本教科教育学会、2020、pp.59-71
- ・松岡礼子・栗野志保「小学校におけるメディア教材を活用した国語科学習指導」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』137巻、全国大学国語教育学会、2019、pp.103-106
- ・Marissa Lieberman “15 Amazing Anime Films for Kids and Teens” 『School LibraryJournal』, 2018.6.1 <https://www.slj.com/story/15-amazing-anime-films-kids-teens> (アクセス日：2023/10/25)

注

- 1 文部科学省 HP 「メディア芸術振興とは？」
https://www.mext.go.jp/kids/find/bunka/mext_0002.html (アクセス日：2023/10/5)
- 2 一般社団法人日本動画協会「アニメ産業レポート2022」,p2
- 3 町田守弘「サブカルチャーと国語教育 - 教材・授業のパラダイム転換を -」『日本文学』第47巻、11号、日本文学協会、1998、pp. 80-81.
- 4 「境界線上の教材」とは国語科の教材という次元において、学校外の「サブカル

- チャー」を「学校のメインカルチャー」とつなげる工夫として、学習者にとって身近なサブカルチャーの教材化をし、「教材」としてギリギリの「境界線上」に位置づけることと町田は説明している。(町田守弘,2015)
- 5 根本正義『子ども文化と教育のひずみ』高文堂出版社、1996、pp.43-44.
 - 6 丸山哲哉「漫画の言語教材としての可能性：『風の谷のナウシカ』の日英比較を通じて」『文学と教育』第32号、文学と教育の会、1996、pp. 39-42.
 - 7 成田雅樹「漫画と国語教育：小・中学生の実態の分析とその実践」『文学と教育』第35号、文学と教育の会、1998、pp. 26-33.
 - 8 中村久美「現代文化論 -- 出版文化にみる読書とマンガの考察」『文学と教育』第35号、文学と教育の会、1998、pp. 34-44.
 - 9 石子順『漫画のある教室：教育に生かす知恵と工夫』あゆみ出版、1982、pp. 110-125.
 - 10 David Buckingham / 鈴木みどり訳『メディア・リテラシー教育—学びと現代文化』世界思想社、2006、p.111.
 - 11 小澤浩明『ブルデューの教育社会学理論 - 教育システムと社会階級・社会秩序の再生産と変革の理論 -』学文社、2021、p. 93.
 - 12 「サブカルチャー」について日本国語大辞典には次のように定義されており、「サブカルチャー」と「メディア」との結びつきは明示されていない。(〔英〕 subculture) 社会の支配的、伝統的な文化に対し、その社会の中のある特定の集団だけがもつ文化的価値や行動様式。大衆文化、若者文化など。下位文化。副次文化。"サブ - カルチャー", 日本国語大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2023-10-07)
 - 13 町田守弘「サブカルチャーと国語教育 - 教材・授業のパラダイム転換を -」『日本文学』第47巻、11号、日本文学協会、1998、pp. 80-81.
 - 14 全国学校図書館協議会 (1980/9/15 制定、1988/10/1 改定、2008/4/1 改定) 「全国学校図書館協議会図書選定基準」 <https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-34.html>. (アクセス日：2023/10/25)
 - 15 高橋恵美子・笠川昭治『学校図書館とマンガ』日本図書館協会、2022、p. 16.
 - 16 高橋恵美子・笠川昭治『学校図書館とマンガ』日本図書館協会、2022、p. 18.
 - 17 全国学校図書館協議会 (1980/9/15 制定、1988/10/1 改定、2008/4/1 改定) 「全国学校図書館協議会図書選定基準」 <https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-34.html>. (アクセス日：2023/10/25)
 - 18 日本財団「マンガの図書館利用に関するアンケート」2020.
URL: <https://gakushumanga.jp/wp/wp-content/uploads/2020/02/%E3%80%90%E3%81%93%E3%82%8C%E3%82%82%E5%AD%A6%E7%BF%92%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%81%A0%EF%BC%81%E3%80%91%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%81%AE%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88.pdf>. (アクセス日：2023/10/25)
 - 19 厚生労働省「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト」

- クトチーム第5回会議 議事録」, 2021、
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/000837347.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- 20 竹村優作・ヨンチャン『リエゾン: こどものこころ診療所』講談社、2020-
- 21 全国学校図書館協議会。「全国学校図書館選定基準」学校図書館、2008、
URL: <https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-34.html> (アクセス日: 2023/10/25)
- 22 厚生労働省「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム第5回会議 議事録」2021、p. 2.
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/000837347.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- 23 日本財団「これも学習マンガだ! ~世界発見プロジェクト~」全250作品リスト、2020、URL: <https://gakushumanga.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/250booklist.pdf> (アクセス日: 2023/10/19)
- 24 全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準」2021、
URL: <https://www.j-sla.or.jp/pdfs/20210401mediakijun.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- 25 全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準」2021、
URL: <https://www.j-sla.or.jp/pdfs/20210401mediakijun.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- 26 全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準の解説」2019、pp.4-5
. <https://www.j-sla.or.jp/pdfs/201912mediakijun-kaisetsu.pdf> (アクセス日: 2023/10/25)
- 27 高橋恵美子・笠川昭治『学校図書館とマンガ』日本図書館協会、2022
- 28 高橋恵美子「学校図書館とマンガー図書館員の専門性に関する一考察」『法政大学資格課程年報』9巻、法政大学資格課程、2020、p.8
- 29 福田誠治「国際バカロレアを支える学校図書館」.『学校図書館』全国学校図書館協議会、2019、pp.36-38
- 30 国際バカロレア機構『国際バカロレア (IB) の教育とは?』日本語版、2017、
p.1 <https://www.ibo.org/contentassets/76d2b6d4731f44ff800d0d06d371a892/what-is-an-ib-education-2017-ja.pdf>
- 31 Anthony Tilke / 根本彰監訳 / 中田彩・松田ユリ子訳『国際バカロレア教育と学校図書館: 探究学習を支援する』学文社、2021、p.1
- 32 文部科学省 IB 教育コンソーシアム「認定校・候補校」
<https://ibconsortium.mext.go.jp/ib-japan/authorization/> (アクセス日: 2023/10/21)
- 33 中村純子・関康平『「探究」と「概念」で学びが変わる! 中学校国語科国際バカロレア授業づくり』明治図書、2019、p.2
- 34 文部科学省 IB 教育コンソーシアム「認定校・候補校」
<https://ibconsortium.mext.go.jp/ib-japan/authorization/> (アクセス日: 2023/10/21)
- 35 佐野幹「国語教科書の中のマンガ調査」『宮城教育大学紀要』第56巻、宮城教育大学、2022、pp11-27
- 36 田近洵一他『ひろがる言葉 小学五年下』教育出版、2020、pp88-101・児玉忠他『伝え合う言葉 中学国語1』教育出版、2021、pp.226-229
- 37 東京都教育委員会「令和5年度使用都立高等学校及び都立中等教育学校(後期課程)用教科書教科別採択結果(教科書別学校数)」、2022、p.1
- 38 松岡礼子「マルチモーダル・アプローチを活かした文学の学習指導」『全国大学国

- 語教育学会国語科教育研究：大会発表要旨集』第139巻、全国大学国語教育学、2020、pp.91-94
- 39 高橋正人「『文学国語』におけるマンガ教材の開発に関する研究：永島慎二『漫画家残酷物語』及び『黄色い涙』をめぐる』『福島大学人間発達文化学類論集』第31号、福島大学人間発達文化学類、2020、pp.39-54
- 40 コーディネーター：羽田潤／登壇者：大久保紀一郎・岸圭介「ICTと国語科授業実践②「マンガ」で「読むこと」の力をつける」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』第144巻、全国大学国語教育学会、2023、pp.311-314
- 41 羽田潤「国語科メディア教材としてのマルチモーダル・テキストの可能性：短編アニメーション『ひな鳥の冒険』の予告編制作から見てきたもの」『国語科教育』87巻、全国大学国語教育学会、2020、pp.11-13
- 42 茅野政徳・白川治「映像テキストと文字テキストの相互批評を用いた小学校国語科単元の創造—同一作品の小説と映画の教材化による、自らの受容行為のメタ化へのアプローチ—」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』第142巻、全国大学国語教育学会、2022、pp.317-320
- 43 コーディネーター：奥泉香／登壇者：土井一生・田中大裕・金田富起子「アニメーション批評の専門家と国語科との連携で批評文を学習する試み—ひろしまアニメーションシーズンにおける中学生に焦点を当てたアニメーション教材の活用可能性—」、『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』143巻、全国大学国語教育学会、2022、pp.295-298
- 44 金川麻奈未・鶴谷拓真「伝記教材「宮沢賢治」の読みの可能性—複数のメディアを活用して—」、『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』144巻、全国大学国語教育学会、2023、pp.267-270
- 45 上松柚寿・近藤れいら・奥田浩司「〈語り手〉に気付かせるための小学校国語科授業実践」『愛知教育大学教職キャリアセンター紀要』第8号、愛知教育大学、2023、pp.197-202
- 46 鈴木彩「『ごんぎつね』とアニメ「ごん GON, THE LITTLE FOX」：アダプテーション研究と国語教育の接続に関する一試論」『国語国文学報』81巻、愛知教育大学国語教育講座、2023、pp.33-47
- 47 鈴木孝典「国語科指導におけるポピュラー音楽の教材化：多面的な思考を促進するために」『国語探究』第1号、国語探究研究会、2022、pp.36-46
- 48 青山昌弘「実践報告・「古典探究」における学年末の授業づくり：和歌とJ-POPを教材として言葉の本質を実感させる（高校二年）」『国語論集』第20巻、北海道教育大学釧路校国語科教育研究室、2023、pp.142-152
- 49 日本応用心理学会『現代社会と応用心理学5: クローズアップ「メディア」』福村出版株式会社、2015、pp.16-17
- 50 松岡礼子「高等学校におけるマルチモーダル・テキストの理解方略指導：全員履修科目「国語表現I」の単元「CM分析」にみる可能性と課題」『国語科教育』76巻、全国大学国語教育学会、2014、p.63
- 51 羽田潤「国語科メディア教材としてのマルチモーダル・テキストの可能性：短編ア

- ニメーション『ひな鳥の冒険』の予告編制作から見えてきたもの』『国語科教育』87巻、全国大学国語教育学会、2020、p.11
- 52 早野慎吾・宮田好恵・松井洋子「マンガを活用した国語教育(1)—文章力育成の教材として—」、『言語の研究と教育』vol.1、アジア・言論研究会、2018、p.8
- 53 下平剛司「科学教育におけるマンガについての理論的検討」、『日本科学教育学会研究会研究報告』37巻、4号、日本科学教育学会、2022、p.125
- 54 町田守弘「サブカルチャーと国語教育 - 教材・授業のパラダイム転換を - 』『日本文学』第47巻、11号、日本文学協会、1998、pp. 80-81.
- 55 羽田潤「国語科メディア教材としてのマルチモーダル・テキストの可能性：短編アニメーション『ひな鳥の冒険』の予告編制作から見えてきたもの』『国語科教育』87巻、全国大学国語教育学会、2020、p.11
- 56 "ライトノベル", 日本近代文学大事典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2023-11-24)
- 57 Len Masterman / 宮崎寿子訳『メディアを教える—クリティカルなアプローチへ』、世界思想社、2010、p.20
- 58 松山雅子『自己認識としてのメディアリテラシー：文化的アプローチによる国語科メディア学習プログラムの開発 PART II』教育出版、2008、p.7
- 59 町田守弘『「サブカル×国語」で読解力を育む』岩波書店、2015、p.7
- 60 早野慎吾・宮田好恵・松井洋子「マンガを活用した国語教育(1)—文章力育成の教材として—」、『言語の研究と教育』vol.1、アジア・言論研究会、2018、pp.17
- 61 佐野幹「国語教科書の中のマンガ調査」『宮城教育大学紀要』第56巻、宮城教育大学、2022、p.25
- 62 青山昌弘「実践報告・「古典探究」における学年末の授業づくり：和歌とJ-POPを教材として言葉の本質を実感させる（高校二年）」『国語論集』第20巻、北海道教育大学釧路校国語科教育研究室、2023、p.144
- 63 崎山蒼志：2002年生まれ静岡県浜松市出身のシンガー・ソングライター。2018年5月インターネット番組の出演をきっかけに注目を集める。12月にファースト・アルバム『いつかみた国』を16歳でリリース。翌年の夏にはFUJI ROCK FESTIVAL、SUMMER SONIC、RISING SUN ROCK FESTIVALなど、高校生にして大型フェスに多数出演。2023年7月19日にTVアニメ『呪術廻戦』「懐玉・玉折」のエンディングテーマ「燈」をリリース。ミュージックビデオはYouTubeで15000万回再生に届こうとしている。(崎山蒼志公式サイトより引用。)

Received: October 25, 2023

Revision: November 24, 2023

Accepted: December 05, 2023